

安全・安心な食のまち・さっぽろ 推進計画

平成27年度（2015年度）実施結果



札幌市では、平成25年4月に施行した「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画（計画期間：平成27～31年度）」を平成27年3月に策定し、各施策を展開しています。

平成27年度の実施結果をお知らせします。



第 1 実施概要

1 実施期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2 指標の進捗状況

項目	基準値 (26 年度末)	現状値 (27 年度末)	数値指標 (31 年度)
食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	—※1	—※1	80%
HACCP 導入型管理運営基準施設数	—※2	113 件	1,000 件
札幌市食品衛生管理認証制度の認証数（認証継続分）	61 件	60 件	100 件
札幌市食品衛生管理認証制度認知度	—※1	—※1	40%
さっぽろ食の安全・安心推進協定の締結数（累計）	313 件	346 件	500 件
さっぽろ食の安全・安心推進協定認知度	—※1	—※1	20%
食の安全・安心モニターの施設報告数（5 年間）	979 件	357 件	1,500 件

※1 調査未実施のため評価指標なし。

※2 平成 27 年度より導入した制度のため、平成 26 年度末の評価指標なし。

第 2 主な取組内容

1 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

平成 25 年度に施行された「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、市民や事業者、食に関係する学識経験者など 17 名の委員で構成される「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」を、市長の附属機関として設置しています。

平成 27 年 8 月 3 日及び平成 28 年 1 月 14 日に会議を開催し、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」の進捗等について話し合いました。

2 さっぽろ食の安全・安心推進協定事業

食の安全・安心の確保に関する事業者の自主的取組をマイルールとして札幌市と協定を締結し、各事業者の取組みをホームページ等で紹介しています。

平成 21 年度より事業を開始し、平成 27 年度末までの締結数は累計 346 件です。



さっぽろ食の安全・安心推進協定



3 食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ

平成28年2月13日から2日間、市民に「食の安全・安心」について考えてもらうきっかけを作り、さらに市内食品関係事業者の自主的な取組を知ってもらうこと等を目的としたイベントを、札幌駅前通地下歩行空間で開催しました。

「食」をテーマとした著名人のトークショーをはじめ、「さっぽろHACCP^{※3}のロゴマーク」及び「アレルギーピクトグラム^{※4}」の発表・表彰式、さっぽろ食の安全・安心推進協定締結事業者等の出店等を行い、延べ41,000人が来場しました。



イベントのトークショーと出店の様子

※3 さっぽろHACCP

HACCPの考え方にに基づき、レストラン、ホテル等における「安全・安心」への取組みを札幌市が認証・評価し、応援する制度



※4 アレルギーピクトグラム

札幌市オリジナルのアレルギー（アレルギー原因食品）ピクトグラム（絵文字）。

【活用例】飲食店のメニュー、給食の献立など



4 さっぽろ食の安全・安心市民交流事業

市民に食の安全について正しい知識と理解を深めてもらい、事業者等との相互理解の促進や信頼関係の構築を図るため、農場や食品工場での施設見学、事業者や生産者との意見交換を実施しました。



農場見学の様子



食品工場見学の様子

第1回目は平成27年9月3日に農場にて27名が、第2回目は平成28年3月2日に食品工場にて28名が参加しました。



5 さっぽろ子ども食品Gメン体験事業

市内の小学生とその保護者の方を対象に、「食品Gメン」（食品衛生監視員）の仕事を体験してもらうことで、食の安全に対する知識や理解を深め、事業者や札幌市の取組を学んでもらう「さっぽろ子ども食品Gメン体験事業」を実施しました。



中央卸売市場での実施状況



ホテル厨房での実施状況

第1回目は平成27年7月31日に札幌市中央卸売市場にて9組18名が、第2回目は平成28年1月8日にホテルにて7組14名が参加しました。

6 食の安全・安心おもてなしの店推進事業

食品の衛生管理が優良と認められた飲食店やホテルのうち、「アレルギー表示」、「栄養成分表示」、「禁煙又は完全分煙」、「外国語メニュー表示」の4項目のいずれかに取り組んでいる店舗を「食の安全・安心おもてなしの店」として登録し、市民や観光客に周知する事業です。

平成27年度より登録を開始し、平成27年度末までの登録数は35店舗です。



オリジナル啓発ボード

7 保育園児向け手洗い・うがい啓発モデル事業

幼少の頃から生活習慣として正しい手洗い・うがいの方法を身につけてもらい、食中毒・感染症の予防と食育を推進するために、平成23年度に札幌市オリジナルの手洗いソング「しろくま忍者の手洗いソング」を作成し、市内ほぼすべての幼児教育施設（市立・私立保育園及び幼稚園）にCD・DVDを配布し普及に取り組んできました。

平成27年度は、着ぐるみや手洗いソングのストーリーに基づいて作成した紙芝居等を活用し、保育園や小学校等と連携した手洗い教室を34回、延べ2,406名の園児・児童を対象に開催しました。



しろくま忍者



第3 「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」第4章の各取組事項の実施結果

1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

主たる事業等（新規：◎ 強化：○）	事業等実施内容			担当局
	具体的事業等内容	実績・数値 H27年度	備考	
(1) 食品取扱施設の監視指導				
① 重点監視対象施設に対する監視指導	食品の製造量や流通範囲等から重点的に監視する施設を選定し監視指導を実施	延べ 14,622施設	監視回数	保健福祉局
② 夏期、年末における集中的な監視指導	夏期及び年末に、細菌及びウイルスによる食中毒予防を目的に集中的な監視を実施	延べ 11,180施設	監視回数	保健福祉局
(2) 食品検査の実施				
① 市内製造・流通品の安全性の確認	市内製造・流通品を抜き取り、食中毒菌、残留農薬等の検査を実施	1,143検体	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
② 輸入食品の安全性の確認検査	市内に流通する輸入食品の食品添加物等の検査の実施	217検体	輸入食品収去検体数	保健福祉局
③ 食品衛生検査施設の業務管理の充実	検査施設における信頼性確保のため、試験品の取扱いや各検査の記録等に関する内部点検や精度管理の実施	精度管理検査実施		保健福祉局
④ 試験検査法の開発と改良	①衛生研究所において、検査法の改良や新たな項目を追加し、標準作業書(SOP)の新規作成や改訂を実施 ②市場検査所において、検査法の改良等による標準作業書(SOP)の改定を実施	①30件 ②2件		保健福祉局
(3) 食中毒防止対策				
① 腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策	腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターが特に発生しやすい夏場を想定し、食中毒の発生しやすい気象条件が予想される日に食中毒警報を発令し、市民及び食品等事業者に注意喚起（発令基準に合致した場合）	食中毒警報を13回・延べ34日間発令		保健福祉局
② ノロウイルス対策	感染性胃腸炎の発生状況等を参考にノロウイルス食中毒注意報を発令し、市民及び食品等事業者に注意喚起（発令基準に合致した場合）	ノロウイルス注意報を12/2～3/31で発令		保健福祉局
③ 魚介類の寄生虫対策	魚介類の適切な取扱いについて指導。	キッチンメール、ホームページで啓発		保健福祉局
(4) 食品表示対策				
① 製造施設、大規模販売施設を中心とした表示の監視指導	製造施設の監視指導数/大規模販売施設の監視指導数	2,119件/3,140件		保健福祉局
② アレルギー表示等を中心とした監視指導	表示に関する監視指導件数	12,858件		保健福祉局
③ 中小企業向け講習会の実施	表示に関する食品衛生講習会の実施	1回		保健福祉局
④ 栄養表示等に関する指導	栄養表示の相談・指導を強化。特別用途食品・健康保持増進効果の表示について虚偽・誇大にならないよう適切に指導を行う。	24件、182件	誇大表示の禁止に係る相談件数、全相談件数	保健福祉局
⑤ 原材料、原産地等のJAS法に関する指導	市内店舗等への調査や立入検査を実施	-	(平成27年度までは北海道が所管。平成28年度から札幌市に権限移譲)	市民文化局
⑥ 関連機関との連携強化	国、北海道、札幌市関係部局等との連携強化を図るため「食の安全及び食品表示監視等に関する協議会」に出席	12回	「食の安全及び食品表示監視等に関する協議会」出席数	保健福祉局



主たる事業等（新規：◎ 強化：○）	事業等実施内容				担当局
	具体的事業等内容	実績・数値	備考		
		H27年度			
1	(5) 札幌市中央卸売市場における監視指導				
	① 市場の早朝監視	中央卸売市場内の早朝監視・指導	32,091件	監視指導件数	保健福祉局
	② 市場周辺の監視	中央卸売市場周辺施設の監視・指導	2,225件	監視指導件数	保健福祉局
	③ 市場流通食品の検査	中央卸売市場に流通する食品の食品添加物等の検査の実施	767検体	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
	(6) 大規模イベント対策	大型イベントにおける食品の安全を確保するために、監視指導を行う	監視指導を実施		保健福祉局 経済観光局
	(7) 市民相談対応	市民相談件数	2,092件		保健福祉局
	(8) 事業者向け研修・講習会の実施	食品衛生に関する研修・講習会の実施	125回	講習会実施回数	保健福祉局
	(9) 調査研究の推進	食の安全確保に係る調査や研究を推進	5件	所内業務研究発表会発表テーマ数	保健福祉局
	2	(1) 農薬の適正使用に関する普及推進	生産者に対して、農薬の安全使用等について普及啓発	普及啓発を実施	
(2) 家畜伝染病対策に対する指導の徹底		北海道と連携して発生予防巡回指導等を行い、各種伝染病の感染状況等を把握するとともに、防疫思想の普及啓発を図る。	普及啓発を実施		経済観光局
(3) リサイクル特殊肥料等施用に係る影響調査		生産者や学校給食フードリサイクル事業等で使用されているリサイクル堆肥の土壌及び作物への影響評価を行う。	普及啓発を実施		経済観光局
(4) 環境保全型農業の推進		化学肥料や化学農薬の適正使用や低減を図る。	普及啓発を実施		経済観光局
3	(1) 国、関係団体等との連携	国、北海道、札幌市関係部局等との連携強化	20回	国等が主催する会議への出席回数	保健福祉局
	(2) 国への協力要請と意見等の提出	国への協力要請と意見等の提出	該当なし		保健福祉局

2 事業者の自主的取組の促進

主たる事業等（新規：◎ 強化：○）	事業等実施内容				担当局
	具体的事業等内容	実績・数値	備考		
		H27年度			
1	(1) ◎: HACCP導入型管理運営基準の促進	HACCP導入型管理運営基準の届出数	113件		保健福祉局
	(2) HACCPに関する認証制度の活用	【さっぽろHACCP】HACCPによる衛生管理に取り組む事業者を段階的に評価・認証するとともに、認証施設等の情報を消費者に発信し、HACCPの普及推進を図る。	57件	さっぽろHACCPの登録施設数	保健福祉局
	(3) ○: HACCP導入に向けた支援	食品関係事業者等を対象としたHACCP導入フォローアップセミナーの実施	2回	実施回数	保健福祉局
		札幌市内企業等が行う健康食品GMP、HACCP等の品質管理認証を取得する取組に対して補助を実施	12件	補助対象企業数（うち、北海道HACCP取得を目的とした企業8件）	経済観光局
	(4) ◎: HACCP導入に向けた人材の育成	食品関係施設におけるHACCP指導者の育成に向けた養成講習会等の実施	-	H29年度以降実施予定	保健福祉局
(5) ○: HACCP推進に関する自治体間の連携	北海道その他関係自治体とのHACCP推進に関する連絡会議の実施	連絡会議の開催		保健福祉局	



主たる事業等（新規：◎ 強化：○）		事業等実施内容			担当局
		具体的事業等内容	実績・数値	備考	
			H27年度		
2	(1) ○：さっぽろ食の安全・安心推進協定	さっぽろ食の安全・安心推進協定事業締結数（累計）	21件(346件)	○内は累計	保健福祉局
	(2) ◎：スキルアップセミナーの実施	衛生管理のほか、食品のクレーム対応・接客のコミュニケーションスキルアップセミナーを実施	-		保健福祉局
	(3) 食品衛生優良施設等の表彰	衛生管理状況が他の模範となる施設、食品衛生の普及向上に顕著な功績のある個人を表彰。（保健所長、札幌市長、北海道知事及び厚生労働大臣による表彰）	①62件 ②36件	表彰施設数 ①保健所長 ②市長表彰	保健福祉局
3	(1) 学校・保育所における給食の安全確保	「札幌市学校給食衛生管理マニュアルに基づいて衛生面に配慮した調理を行うほか、調理従事者等への定期的な研修や食材の検収、検食等を実施	303校	全給食実施校	教育委員会
		「札幌市保育所給食管理運営指針」等に基づいて衛生面に配慮した食材の検収や調理、検食等を行うほか、調理従事者等への定期的な研修を実施	認可保育所272施設、児童福祉施設7施設	保育所等全施設	子ども未来局
	(2) 学校・保育所における食物アレルギーへの対応	「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーを配慮した対応を行う。	269校	除去食等対応が必要な全学校	教育委員会
		「札幌市保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーに配慮した対応を行う。食物アレルギー等に関する実態調査を実施	認可保育所272施設	保育所等全施設	子ども未来局
	(3) 中央卸売市場における食の安全確保	自主管理マニュアルを作成し、品質管理を徹底する。 1-1-(5)参照	卸・仲卸全社が品質管理マニュアルを整備済		経済観光局 保健福祉局

3 危機管理体制の強化・充実

主たる事業等（新規：◎ 強化：○）		事業等実施内容			担当局
		具体的事業等内容	実績・数値	備考	
			H27年度		
1	(1) 危機管理体制の強化	北海道及び政令等4市食中毒合同対策会議の開催	1回		保健福祉局
	(2) 食品の安全確保に係わる人材の養成	最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への参加等により食品衛生監視員の人材養成に努める。	88名	研修会等への派遣人数	保健福祉局
	(3) 健康危機管理シミュレーション訓練の実施	健康危機管理シミュレーション訓練の実施	1回	実施回数	保健福祉局
2	自主回収報告制度の促進	事業者が自主回収を行った場合、札幌市への報告を義務付ける制度。	15件	報告件数	保健福祉局
3	(1) 緊急時のモニタリング体制の整備	緊急時における食品等の放射線モニタリング実施要領に基づく体制整備	整備済		保健福祉局 教育委員会 危機管理対策室
	(2) 公表及び勧告	違反食品等に関する行政処分を行った場合、健康被害発生のおそれがある場合に市民に公表する。関係法令が適用できず重大な健康被害が発生する恐れがある場合、必要な措置を講ずるよう勧告する。	該当事例なし		保健福祉局



4 食品等の安全性に関する学習

主たる事業等（新規：◎ 強化：○）		事業等実施内容			担当局	
		具体的事業等内容	実績・数値	備考		
			H27年度			
1	(1) 市民向け出前講座等の実施	出前講座・講習会の実施	170件		保健福祉局	
	(2) 消費生活講座等の実施	消費生活講座、体験テスト講座を開催する等し、消費生活知識の習得を図る。	19回 (451名)	講座回数(受講者数)	市民文化局	
	(3) 子ども向け食中毒予防啓発の実施	食中毒・感染症予防と食育の推進のため、正しい手洗いの方法の啓発	食中毒予防のミニポスターを市内の小学校に配布(約100,000部)			保健福祉局
			子育て支援総合センター1施設、認可保育所272施設	保育所等全施設	子ども未来局	
			303校	全給食実施校	教育委員会	
	(4) 子ども向け体験学習会の開催	「子ども食品Gメン体験事業」の実施	2回		保健福祉局	
(5) 給食時における学習	保育所等で発行する「給食だより」等や、保育所・子育て支援センターの食育講座等を活用して、食品の安全に関する情報を発信	子育て支援総合センター1施設、認可保育所272施設	保育所等全施設	子ども未来局		
	食品の衛生的な取扱いに関する学習、給食だよりを活用した情報発信の実施	303校	全給食実施校	教育委員会		
(6) ○：学生との連携による事業の実施	食育推進ボランティア(大学生等)の活用(食の安全・安心モニター事業への参加)	3名	モニター事業参加者数	保健福祉局		
2	(1) さっぽろ食スタイル推進事業	「さっぽろ食スタイル」レシピの配布、パネル展、料理教室等の実施	582回 22,767名		保健福祉局	
	(2) 食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員養成講座の開催	各区70回 延べ1,650名	年度で1回開催	保健福祉局	
2	(3) 離乳期講習会、親子料理教室	離乳期講習会、親子料理教室の開催	217回：5,752名、 23回：506名	離乳期、親子料理	保健福祉局	
	(4) さっぽろ学校給食フードリサイクル	給食調理の過程で出る調理くずや残食を堆肥化し、生産者がその堆肥を利用して作物を栽培し、その作物を給食の食材に利用するフードリサイクルの実施	303校	全給食実施校	教育委員会	
	(5) 保育所等における食育講座	健康増進や「さっぽろ食スタイル」推進に係るレシピの配布等の情報発信。食育講座の開催	子育て支援総合センター1施設、認可保育所272施設	保育所等全施設	子ども未来局	
3	(1) ○：食の安全・安心モニター制度	さっぽろ食の安全・安心モニター制度の実施	モニター31名、調査施設数357件		保健福祉局	
	(2) 食生活改善推進員養成講座(再掲)	4-2-(2)参照	-		保健福祉局	
4	(1) 学習意欲を高める仕組みづくり	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	1回	イベント開催数	保健福祉局	
	(2) ボランティアとの連携	親子料理教室等を開催し、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動を実施	636回	食生活改善展、伝達料理講習会等	保健福祉局	



5 相互理解の促進

主たる事業等（新規：◎ 強化：○）		事業等実施内容			担当局	
		具体的事業等内容	実績・数値	備考		
			H27年度			
1	(1)	ホームページや情報誌等による情報提供	ホームページにおいて食中毒発生状況や自主回収の報告など食品衛生に関することについて幅広く公開する。また「キッチンメール」などの啓発物にて紙面媒体を用いた情報提供を行う。	継続実施、年2回発行（各10,000部）	ホームページ作成、キッチンメール	保健福祉局
	(2)	事業者等との連携による情報提供	協定締結事業者を始め、民間や地域の協力を得ながら食品衛生情報誌等を市民に身近な場所から配布し、認知向上を図る。	年2回配架依頼（各5,000部）	スーパー等へのキッチンメールの配架数	保健福祉局
	(3)	食のイベント、展示等による情報提供	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	1回	イベント開催数	保健福祉局
			消費者センターの常設展示等を活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供	延べ8,947名	消費者センター展示コーナー累計利用者数	市民文化局
			中央卸売市場の常設展示等を活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供	延べ4,533名	市場見学者数（消費拡大フェア等は除く）	経済観光局
	(4)	給食等における情報提供	「給食だより」等を活用した食品の安全に関する情報発信	認可保育所272施設	保育所等全施設	子ども未来局
			「給食だより」を活用した情報発信	303校	全給食実施校	教育委員会
	(5)	◎：子どもを通じた家庭への情報提供	食中毒予防方法や食品表示の見方など、家庭で活用できる啓発物による家庭への情報提供	食中毒予防のミニポスターを市内の小学校に配布（約100,000部）	(4-1-(3)再掲)	保健福祉局
				303校	全給食実施校	教育委員会
	2	○：「さっぽろ食の安全・安心推進協定」の自主的な取組の公開	事業者のマイルール等の取組をガイドブックやホームページ、イベント等で広報	①継続周知、②1回	①ホームページでの広報状況、②イベントでの広報回数	保健福祉局
3	(1)	意見交換会の開催	「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」の実施	年間2回（第1回：27名、第2回：28名）	実施回数（参加者数）	保健福祉局
	(2)	市民・事業者の意見の反映	推進会議を開催し、食の安全・安心確保に関する施策について調査審議	2回	会議開催数	保健福祉局
4	(1)	○：市民向け講座等による周知啓発	市民向け講座等による表示制度の周知啓発	5回（118名）	講座回数（受講者数）	保健福祉局 市民文化局
	(2)	◎：アレルギー原因食品ピクトグラム（絵文字）の普及	札幌市オリジナルのアレルギー原因食品のピクトグラムの作成、店頭POP表示やメニュー等を活用したアレルギーの情報提供に関する普及啓発	ピクトグラムの作成		保健福祉局
	(3)	北海道機能性食品表示制度への支援	食・健康関連の研究開発や機能性食品表示のための科学的データ取得を支援する。	3件	補助対象企業数	経済観光局
5	(1)	「さっぽろとれたてっこ」の推進	安全・安心や環境に配慮して生産された農畜産物等を、ブランドマークの表示を通じて消費者にPR	PRを実施		経済観光局
	(2)	生産者との意見交換	5-3-(1) 参照	-		保健福祉局
	(3)	中央卸売市場における情報提供	消費拡大フェアの実施	延べ28,000名	フェアの来場者数	経済観光局
5	(4)	給食等における学習	給食や野菜栽培、給食の展示食（実物展示）等を活用し、食材や産地、地産地消の野菜について学ぶ機会を増やし、食育の充実を図る。	認可保育所272施設、児童福祉施設7施設	保育所等全施設	子ども未来局
			給食の時間を中心に、地産地消について学習し、食品の生産・流通・消費について理解を深める。給食だよりを活用した情報発信	303校	全給食実施校	教育委員会
(5)	さっぽろ食スタイル事業（再掲）	4-2-(1) 参照	-		保健福祉局	



6 食産業・観光の振興への寄与

主たる事業等（新規：◎ 強化：○）	事業等実施内容			担当局	
	具体的事業等内容	実績・数値	備考		
		H27年度			
1	(1) ○:大規模イベント対策[保健福祉局、観光文化局](再掲)	1-1-(6) 参照	-		保健福祉局 経済観光局
	(2) ○:食の安全・安心おもてなし推進事業	食品衛生優良施設のうち、アレルギー物質や栄養成分の表示、禁煙分煙、メニューの外国語表記など、進んだ取組を実施している施設を登録・周知	35件 (35件)	年間登録施設数 (累計登録施設)	保健福祉局 経済観光局
	(3) ◎:アレルギー原因食品ピクトグラム(絵文字)の普及(再掲)	5-4-(2) 参照	-		保健福祉局
	(4) 庁内施策を視野に入れた食のブランド力向上	「食の安全・安心おもてなし推進事業」や、イベント等への出店PRなどにより、札幌の食のブランド力向上を図る。	①35施設 ②1回	①食の安全・安心おもてなしの店登録数、②イベント開催数	保健福祉局
	(5) 地元企業との連携・協働	2-2-(1)、4-1-(4)、5-1-(3)、5-3-(1) 参照	-		保健福祉局
	(6) 中小企業の経営基盤強化への支援	①6次産業活性化推進事業補助金により、新商品の開発を支援する。 ②海外への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援する。 ③国内への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援する。	①5件 ②15回、439社 ③6回、313社	①補助金対象件数 ②③開催、支援回数及び延べ参加企業数(参加企業にはバイヤーも含む)	経済観光局
	(7) 効果的な広報	広報媒体を活用して効果的に発信し、市民への認知度を高めます。 「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催。 4-4-(1) 参照	①1回 ②3回 -	①広報誌、②広報番組	総務局 保健福祉局

.....

【問い合わせ先】

●札幌市保健所

食の安全推進課 : 中央区大通西 19 丁目 W E S T 19 3 階 TEL 622-5170
広域食品監視センター : 中央区北 12 条西 20 丁目 TEL 641-0635
札幌市中央卸売市場青果棟 3 階

●区保健センター健康・子ども課

中央 : 中央区南 3 条西 11 丁目 TEL 511-7227
北 : 北区北 25 条西 6 丁目 TEL 757-1183
東 : 東区北 10 条東 7 丁目 TEL 711-3213
白石 : 白石区本郷通 3 丁目北 TEL 862-1883
白石区南郷通 1 丁目南 8-1 (11/7 (月) から) TEL 862-1883
厚別 : 厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 TEL 895-5921
豊平 : 豊平区平岸 6 条 10 丁目 TEL 822-2478
清田 : 清田区平岡 1 条 1 丁目 TEL 889-2408
南 : 南区真駒内幸町 1 丁目 TEL 581-5213
西 : 西区琴似 2 条 7 丁目 TEL 621-4247
手稲 : 手稲区前田 1 条 11 丁目 TEL 681-1211(代)

.....

●札幌市食の安全ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/>

SAPPORO



さっぽろ市
01-F06-16-1420
28-1-102